# 有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	有料老人ホーム サニーライフ羽村
定員・室数	100 人 ・ 100 室

# 有料老人ホームの類型・表示事項

類   型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	専用型(要介護のみ)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員 1 人

### 1 事業主体

	•	1	• •											
						法人等	の種別		7	営利法	人			
名					称	フリカ゛ナ		カフ゛シキ	カ゛イシャ カワ	シマコーホ゛	゜レーション			
						名 称	称 株式会社 川島コーポレーション							
<del>}</del> 4	<b>ラスコ</b>	車 致	: iii: a	つ配力	计	<b>=</b> 2	92-1161							
土./	主たる事務所の所在地				上地		千葉県君津市東猪原248番地2							
連	連 絡 先			先	電 話	話 番 号 0439-37-3600								
理		Л	谷		元	ファックス番号 0439-37-3603				3603				
ホ	Ţ	ム	~	Ţ	ジ	http://w	ww. sunny l	ife-group.co.j	p					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締律	没	氏名	川島	輝雄			
設	立	4	丰	月	П	平成2年9月17日								
主	な	-	事	業	等	有料老人ホームの経営								

## 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	
	固別数	土な事業別の石物	7月1工地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	羽村やわらぎ	羽村市栄町2-19-3
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	2	サニーライフ清瀬デイサービス	清瀬市松山1-40-2
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	39	有料老人ホーム サニーライフ東京	葛飾区西新小岩3-37-38
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		

居宅介護支援	1	サニーライフ羽村 居宅介護支援事業所	羽村市栄町2-19-3
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	31	有料老人ホーム サニーライフ東京	葛飾区西新小岩3-37-38
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

# 2 事業所概要

		<u>~''</u>	1 1000	_											
Þ						称	フリカ゛ナ		ュウリョウ	<b>Ⴢロウシ゛ンホー</b> ム	<b>、サニ</b> ーラ	イフハムラ			
名						小	名 称	称 有料老人ホーム サニーライフ羽村							
ᆵ	· · 在 地			ᄮ	〒 205−0	205-0002									
所			1土			地									
声	連絡		絡   先		4/2 /		生	電 話 番	号		042	-555-	0018		
理					兀	ファックス	アックス番号 042-555-0016								
ホ	_	ム	~	~	Ţ	ジ	http://www.s	unnylif	e-group.co,jp	0					
管	理	者	Į	膱	氏	名	役職名 支西	己人		氏名	芦田	綾乃			
事	業	荆	始	年	. 月	田			平	成 29 年	- 4 月	1 日			
届	出		年		月	田			平	成 28 年	6 月	16 日			
届	出上	の	開	設	年 月	田			平	成 29 年	= 4 月	1 日			
事	業所	^	の	ア	クセ	ス	「羽村駅東口m) 又は、西 「栄小学校」	」よりst 東京バス バス停T	下車、羽村市 乗車6分、「福 ス「羽村駅東口 下車、徒歩約32 )、JR青梅線	祉センタ- 1」③番乗 分(約240	ー」バ ŧ場より )m)(	ス停下』 J(西廻 JJR青梅	車徒歩1分 型り)乗車 最線「羽村	♪(約80 ■約4分、 †駅」より	

施設・設備等の状況												
	権利形	態	_		抵当村	<b>在</b>	なし					
敷 地	面	積	2, 479. 4	4 m²								
	権利形	態	賃貸	借	抵当村	雀	なし					
	延床面	積	3, 530. 0	06 m <sup>2</sup>	j	うち有	料老人	、ホー、	ム分 3,	326. 38	3 m²	
	竣工日	1				平 成	29 年	3 月	17 E	1		
建物	階	数				坩	也上	4	階	地下	0	階
			うち有				也上	4	階	地下		階
	構造		火建築物	勿		物用途				∮老人7		
	併設施設	-	あり	1	`			斤、訪問		業所、通		
賃貸借契約の概要	建物	<u> </u>	2約期間			29年3.	月1日	~		令和24	年2月28	3日
	77142		動更新	あ	9							
		]	室数		1	- <u>-</u>	2	面積		10.4	2	
		人	32			5. 4	m²	~		16. 4	m²	
居 室		人	35			5. 4	m²	~		16.4	m²	
	4階 1	人	33		I	5. 4	m² m²	~	······································	16. 4	m² m²	
							m m²	~			m m²	
	階が	3員	室数				III	面積	:		III	
一時介護室	PE		土奴				m²	<b>山</b> (京	,		m²	
							m²	$\sim$	······································		m²	***************************************
	便	 所		全室を	5 9							
	洗	面		全室を								
	浴	室		なし								
居室内の設備等	冷暖	房設	:備	全室を	59							
	電話	5回糸	泉	全室を	50	(設	置各自	、料金	<b>全負担</b>	も各自		)
	テレビア	ンテ	ナ端子	全室を	らり	(設	置各自					)
共 同 便 所	7	筃	折					(		部男女		)
共 同 浴 室	個浴		1		大汽	6槽:	1		榜	縫械浴:	1	
	併設施部	_		なし	(							)
食    堂	兼用		あり		( 1階	は大食	堂(専	[用)、	2~4階	は談話	コーナー兼1	<u> </u>
7 0 14 0 11 11 14 211	の共用	なし	<del>}/-</del> 1886 (A)	· =u		ニルニエー	1 ++ /	<u> </u>				
	その他の共用施設 あり (エントランスホール兼機能訓練コーナー、談話コーナー兼食堂、相談室 )											
エレベーター	あり	公 去口 /		<u></u> 表 l	> مار	公畜却	壮黑.	<b>歩</b> い	フープ	リンク	<del></del>	あり
消防設備			知設備:						あり			
緊急呼出装置	居室:	(	あり	便所:	<u> </u>	<u>あり</u>	浴室	•	めり	脱衣	主:	あり

## 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態							
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態							
啦話 生 米	常	勤	非常	常勤	스글L	常勤換算	<b>光</b> 添作》
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況 等
管理者 (施設長)		1			1人	0. 5	生活相談員
生活相談員		2			2人	1.0	管理者・事務員
看護職員:直接雇用	1				1人	3. 4	
看護職員:派遣	1				1人	J. <del>4</del>	
介護職員:直接雇用	4		15		19人	13. 4	
介護職員:派遣			3		3人	10. 4	
機能訓練指導員	1				1人	1.0	
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員	5		1		6人	7. 0	
事務員	2	1			3人	3. 5	生活相談員
その他従業者	3				3人	3. 0	
② 1週間のうち、常	② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 4						

	③-1 介護職	員の資	格									
	次物	延べ		常勤			非常勤	J				
	資格	人数	専従	も 非	専従	専領	: 非	≡専従				
	介護福祉士					8						
	実務者研修					1						
	介護職員初任者	皆研修				7						
	介護支援専門	員										
	たん吸引等研修(	不特定)										
	たん吸引等研修(	特定)										
	資格なし		4			3						
	③-2 機能訓	練指導	員の資	格		•			•			
	//x +/a	延べ		常勤			非常勤	J				
	資格	人数	専従	É 排	専従	専領	当	専従				
	理学療法士											
	作業療法士											
	言語聴覚士											
	看護師又は准	看護師										
	柔道整復師											
	あん摩マッサーシ	ジ指圧師	1									
	はり師又はき	ゅう師										
	③-3 管理者	(施設	長) の	資格					な	こし		
	<ul><li>④ 夜勤・宿直</li></ul>	体制										
	配置職員数が	最も少	ない時	間帯		20	時	0 分	~ 7	時 0	分	
	上記時間帯の	職員配	置数			介護職	員	1 人	以上	看護職員	0 人!	以上
従:	業者の職種別・	勤続年数	汝別人:	数(本	事業所	rにおけ	る勤終	売年数)				
	勤続	附至	看護	職員	介護	職員	生活村	泪談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	戈担当者
	年数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満		2			6						
	1年以上3年末	満			1	10						
	3年以上5年末	満			1	2			1			
	5年以上10年末	満			2		2					
	10年以上											
	合計		2	0	4	18	2	0	1	0	0	0

# 4 サービスの内容

提供するサービス			
食事の提供サー	・ビス	あり(直営	)
食事介助サービ	``ス	あり	
入浴介助サービ	``ス	あり	
排せつ介助サー	・ビス	あり	
居室の清掃・洗	濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービ	``ス	あり	
健康管理サービ	ス (定期的な健康診断実施)	あり	
服薬管理サービ	`ス	あり	
金銭管理サービ	`A	あり	
定期的な安否 確認の方法	入居者の同意のもと、ヘルパーにより夜間 (バイタルチェック、排泄介助、水分補約		
施設で対応で きる医療的ケ アの内容	施設の看護師による服薬の管理・経管栄養 ンスリン注射対応等。	養対応・在宅酸素の管理・血糖測定・イ	

医療機関との連携・関	1	医连头上耳虫 豆类人	<b>五十</b> 四五十	<b>-</b> . <del>-</del>					
	名称	医療法人社団 団喜会							
協力医療機関(1)	所在地	東京都立川市富士見町	1-3-3 サン	ビナス立川	内 1	F			
1007 7 117 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	協力の内容	訪問診療(月2回以上医 協力、他病院の紹介、			診、	治療、入院			
	名称								
拉力医房機則(0)	所在地				••••••				
協力医療機関(2)	協力の内容								
	名称	医療法人社団裕人会	はむら線路浴	か歯科					
	所在地	東京都羽村市羽東一丁							
協力歯科医療機関	協力の内容	訪問による口腔治療等	(週1回歯科	医師の来館	によ	る)			
 利用者の個別的な選打	尺によるサー	 ビス提供	 あり						
運営懇談会の開催			あり	(年	2	回予定)			
入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置				<u> </u>			
 自費によるショート <sup>ス</sup>	ステイ事業		なし						
居に当たっての留意事									
– •	年齢	おおむね60歳以上で	日常生活でイ	ト護の必要な	な方				
	要介護度	人居時に晏介護1~5 ※入居の際「悪介謹」で				一曲士坪			
		※							
入居の条件	認知症	受け入れ可。							
· VH · ZNII	その他	感染力が強く、集団感染が起こる可能性の高い感染症の方は、状態により入居をお断りすることがあります。 (インフルエンザ、コロナ、ノロウイルス、疥癬、結核等)							
身元引受人等の条件、義務等 		は、入居者の事業者に対する(と連帯して履行の責を負う。)のとする。	契約終了に伴い.						
体験入居	利用料金	利用工限: 0 泊 / 日ま   T 日	倉事代会か	. 消费税込。	介護	保除適用外			
入院時の契約の取扱 い	・入院中は管・入院が長期に戻ることが	理費、家賃相当額及び食 引にわたる場合でも、解除	費の基本料金 事由とならな	い限り、退防	完後に	は入院前の原			
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	たや身が身協にけ状時よしを拘く拘し面検、帯努入なは③を施てを急期またのでは、そ行設計のがある。	一の他入を著るのに 一の他入を著ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	居行し限一等こ拘録家者うく定、、と束し族等こ高す看慎との、にのとくる護重し態身詳生が、こ職なま様体細生が、こ職なま様体細	又り身と、応。時束報はま体し生に実間の告体。東す相が後そ容、 談、 にの こう	呆 余 員 圣祭目分譲 い 等ご過の的なす で 旅本観末、理	ると 設人 認人 表別 現 の で 最び解の、 得 の で 最び解の、 得 の に 。 に に に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。			
事業者からの契約解 除	これ以上維持	◎入居者が、次のいずれかに該当し、且つこれによって本契約を将来にわたって、これ以上維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合は、事業者は書面にて入居者に通知し、通知の翌日を起算日として、90日間の予告期間を設けて契約							
		#に虚偽の事項を記載する ∴れを訂正しないとき。	等不正手段に	より入居し、	事業	(者の求めに			
	合は90日間の	こよる、管理費その他の費 )予告期間は設けないもの は入居者より事業者に対し	とする。						
		≧、その他施設建物、付帯 は滅失したとき。	設備、什器備	品、構築物力	及び植	i 栽等を汚拮			
	④施設に対し をしたとき。	てみだりに張り紙、広告	掲示を行い、	あるいは施言	役を利	川用して商行			
	1								

⑤他の入居者に迷惑となる騒音の発生、あるいは危険物又は悪臭を発する機材、物品の持込み、又は保管を行い、事業者の求めにもかかわらず、騒音の発生を停止せずあるいは危険物又は悪臭を発する機材、物品を撤去しないとき。

⑥共用部分を不法に占拠若しくは占有し、あるいは物品を頻繁に放置して、事業者 の求めに反して撤去しないとき。

⑦事業者の再三の警告にもかかわらず頻繁に、居室、共用施設、敷地の利用方法に 関しその本来の用途に従って善良な管理者の注意をもって利用しない時。

⑧事業者の承諾なく居室、共用施設、敷地内において動物を飼育したとき。

⑨身元引受人、その家族あるいは第三者らを居室に同居させたとき。

⑩故意又は過失により居室、その他施設建物、付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破損あるいは滅失したときに、入居者あるいは入居者の身元引受人らの負担において、直ちに修繕あるいは賠償しなかったとき。

⑪居室の全部又は一部を第三者に利用させ、若しくは居室の利用権を譲渡し、又は 担保の用に供し、あるいは居室を他の入居者の居室と交換したとき。

⑫入居者の日常行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼし、通常に提供する通常の介護でこれを防ぐことができないとき。(但し認知症、あるいは特定の疾病に基づくものであると医師に診断され、医療機関において通院又は入院等に

③反社会的勢力に該当したとき。

#### 要介護時における居室の住み替えに関する事項

E	一時介護室への移動	なし
	判断基準・手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	

そ	の他の居室への移動	か あり
	判断基準・手続	・入居者の健康管理上居室の移動が必要な場合は、医師の所見を求め一定の観察期間経過後、入居者及び身元引受人の同意を得て居室の移動を行う場合があります。 ・施設の管理上及び万全の介護サービス提供に支障がないと施設が認める場合、入居者の求めに応じ居室の移動を行うことができます。この場合、入居者は居室の移動に伴い原状回復の義務を負うものとします。
	利用料金の変更	なし
	前払金の調整	なし
	従前居室との仕様 の変更	あり(居室面積が変更になる場合があります。)
提	携ホーム等への転居	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
苦情	対応窓口	
窓	口の名称1	有料老人ホーム サニーライフ羽村 生活相談員
	電話番号	042-555-0018
	対応時間	8:30 ~ 17:30 ( 年中無休 )
窓	ロの名称2	サニーライフ東京事務所 担当 お客様相談室
	電話番号	0120-17-0036 (フリータ゛イヤル)
	対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
窓	ロの名称3	羽村市福祉健康部高齢福祉介護課
	電話番号	042-555-1111 (代表)
	対応時間	9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
賠償	責任保険の加入	あり 保険の名称: 損害保険ジャパン株式会社 賠償責任保険
_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	る体制、第三者による評価の実施状況等
ı ⊢		L箱等利用者の意見等を把握する取組 あり
	京都福祉サービス第	
そ	の他機関による第三	E者評価の実施     なし     結果の公表     なし

# 5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平	均年	=齢:		87. 0	歳		入居	<b>居者数</b>	合計	:	9	2 人	
	年齢 介護度	自立	要	支援 1	要是	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介	个護 3	要分	<b>广護</b> 4	要介護 5
	65歳未満														
	65歳以上75歳未満							0		2		1		2	0
	75歳以上85歳未満							2		9		3		3	2
	85歳以上							3		22		18		12	13
	合計	0		0		0		5		33		22		17	15
入	居継続期間別入居者数														
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年末		10年以 15年末		15年以	上	,	合計
	入居者数	•	12	1	10	(	31		9		0		0		92
男	女別入居者数	男性:		2	26	人		女性:		(	66	人			
入	居率(一時的に不在となっ	ている	6者	を含む	·。)			92	%	(定員	に対	対する	入居	者数	

直	直近1年間に退去した者の人数と理由									
	理由	人数	理由	人数						
	自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居	1						
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居	3	医療機関への入院	2						
	介護老人保健施設へ転居	0	死亡	23						
	介護療養型医療施設へ転居	0	その他							
	他の有料老人ホームへ転居	0	退去者数合計	29						

利月	用料金								
<b></b> 居準	<b>庫備費用</b>	なし	,	円					
支担	ム日・支払	ム方法							
解網	約時の返還	型型							
金		なし	•						
金額	領			円 ※退去	時に滞納家賃	<b>賃及び居室の</b>	原状回復費用	を除き全額	返還する。
賃及	びサービ	スの対価							
							(内訳)		
	プランの名称 <b>介護1~5</b>		前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
要	介護1~5		0円	110,000円	70, 000	21, 500	0	18, 500	0
				0円					
				0円					
				0円					
	前払金	前払金な	L						
各料	家賃	建物貸主ぐ い施設設	への賃借料支払等、 計のコストを含め <sup>・</sup>	、建物に係る費 て算定。 (非誤	∄用。近隣村 ₹税)	目場の賃借	料および高	齢者が利り	用しやす
金の内	管理費			守点検費・修理	費・清掃費	費・衛生費	、光熱水費	、管理部	門に係る
訳・明細	介護費用	「生活サ	ポート費」として	月額66.000円 $\sigma$	負担があり サービスを	ります。た を受ける方	だし、外部 は除きます	の指定介 。	濩予防支
		朝食	― 円・昼食	— 円・	夕食	一 円	間食	_	円
		1日当た	り 食材費165	円 × 30 E	1で積算				
	A ##	厨房管理	軍営費(食費の基本	料金) 13,550	円				
	<b>食質</b>	(食事を	キャンセルする場合	合の取扱いにつ	いて)				
					欠食した場	場合に限り	、食材費を	日割計算	で翌々月
		解念 金 (香) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	古	日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	古津備費用   なし   円   円   円   円   円   円   円   円   円	古典備費用   なし   円   円   円   円   円   円   円   円   円	古	古型備費用   なし   円	西本語

前	払金の取扱い	
	支払日・ 支払方法	
	償却開始日	
	返還対象としない額	
	/よく <sup>1</sup> 1只	位置づけ
	契約終了時の 返還金の算定 方式	
	短期解約(死 亡退去含む)	期間:3か月 起算日:入居した日
	の返還金の第一定方式	
	返還期限	契約終了日から    日以内
	保全措置	保全先:
	その他留意事 項	
月:	額利用料の取扱い	
	支払日・ 支払方法	当月分を当月の1日に口座自動振り替え。
	その他留意事 項	家賃相当額は非課税、それ以外は総額表示。
利	用者の個別的な過	選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)
料	金改定の手続	
	当施設が所在す 会にて説明し、	る都道府県に係る消費者物価指数及び人件費、物価の変動などに基づき、運営懇談 意見を聴いたうえで管理費、食費、家賃相当額等に関する費用の額を改定する。

### 【料金プランの一例】

# 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		要介護3	
			単位:円
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	110, 000
※利用者の個別的な選択	マニュ こうしゅ こうしゅ こうしょ こうしょ こうしょ しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく し	、利用料及び介護保険サービス <i>の</i>	自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。										
-	年	月	目							
署名										

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・氏	之名		_
職			
署名			

# 生活サービス等の一覧(サニーライフ羽村)

	ı	<u>古ッーヒス等の</u> 立	T .	····································	要介護 1~5		
		その都度徴収	月額利用料・	その都度徴収	月額利用料に	その都度徴収	
項目	生活サポート	するサービス	生活サポート	するサービス	含むサービス	するサービス	
	費に含むサー		費に含むサー				
	ビス		ビス				
○巡回							
昼間 9 時~17 時	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	_	
夜間 17 時~9 時	適宜対応	_	適宜対応	_	2時間毎巡回 及び適宜対応	_	
介護サービス	・食事介助、排	泄介助・オムツ	交換、入浴介助	・身辺介助・整名	ダ介助・通院介助	」などの日常生	
▲食事介助	活の介護サー	ビスについては	、外部の指定居等	它介護支援事業者	・指定介護予防	支援事業者と	
▲排泄介助	入居者の直接	契約によるケア	プランに基づき、	指定(介護予防	b) 訪問介護事業	所からの介護	
▲オムツ交換	サービスを受	けるものとする。	0				
▲入浴介助	・それ以外の問	<b>芽間については、</b>	施設においてサ	ービスを提供する	るものとする。		
▲身辺介助							
▲整容介助							
▲通院介助							
○緊急通報装置等							
緊急連絡・	24 時間対応	_	24 時間対応	_	24 時間対応	_	
緊急通報への対応							
生活サービス							
○家事							
清掃	週1回又は必	左記以外 1回	週1回又は必	左記以外 1回	週1回又は必	左記以外 1回	
	要に応じ対応	30 分以内 550	要に応じ対応	30 分以内 550	要に応じ対応	30 分以内 550	
		円		円		円	
洗濯	週1回又は必	左記以外 1回	週1回又は必	左記以外 1回	週1回又は必	左記以外 1回	
	要に応じ対応	30 分以内 550	要に応じ対応	30 分以内 550	要に応じ対応	30 分以内 550	
		円		円		円	
シーツ交換	週 1 回及び必		週1回及び必		週 1 回及び必		
	要に応じ対応		要に応じ対応		要に応じ対応		
クリーニング	取次ぎ	実費	取次ぎ	実費	取次ぎ	実費	
寝具セット、タオ	(選択制)	月額 5,500 円	(選択制)	月額 5,500 円	(選択制)	月額 5,500 円	
ルセットのレンタ		(選択されない		(選択されない		(選択されない	
ル		場合はご自分で		場合はご自分で		場合はご自分で	
		ご用意)		ご用意)		ご用意)	

	自立		要支援	<b>€</b> 1~2	要介護 1~5		
	月額利用料・	その都度徴収	月額利用料・	その都度徴収	月額利用料に	その都度徴収	
項目	生活サポート	するサービス	生活サポート	するサービス	含むサービス	するサービス	
	費に含むサー		費に含むサー				
	ビス		ビス				
オムツ代		実費		実費		実費	
居室配膳・下膳	健康状態によ	左記以外	健康状態によ	左記以外	健康状態によ		
	り実施	1回 550円	り実施	1回 550円	り実施		
○理容・美容		要望時実費		要望時実費		要望時実費	
○入浴	週1回	左記を超える	週1回	左記を超える	週1回	左記を超える	
		場合、要望によ		場合、要望によ		場合、要望によ	
		り週1回のみ		り週1回のみ		り週1回のみ	
		1,100 円		1,100 円		1,100 円	
〇代行							
買物	週1回指定日	左記以外	週1回指定日	左記以外	週1回指定日	左記以外	
		30分550円		30分550円		30分550円	
役所手続き	週1回指定日	左記以外	週1回指定日	左記以外	週1回指定日	左記以外	
		30分550円		30分550円		30分550円	
郵便物・宅配便の	随時		随時		随時		
取り次ぎ	MEHA		MENA		NGHT		
健康管理サービス							
○健康診断	_	年2回、機会	_	年2回、機会	_	年2回、機会	
		を提供 (実費)		を提供(実		を提供 (実費)	
				費)			
○健康相談	随時	_	随時	_	随時		
○生活指導	随時	<u>—</u>	随時	_	随時	_	
○医療介助							
医薬品投与と管 理	随時	_	随時	_	随時	_	
   体温・血圧・脈拍	1月1回、又		1月1回、又		1月1回、又		
の測定	I p I B、人   は		I p I B、人   は		は必要に応じ		
- N1VF	必要に応じ対	_	必要に応じ対	_	対応	_	
	応		応		\14\LP.		
○医師の往診	必要に応じて	医療保険制度	必要に応じて	医療保険制度	必要に応じて	医療保険制度	
	対応	で支給される	対応	で支給される	対応	で支給される	
		以外の費用		以外の費用		以外の費用	
○機能訓練	必要に応じて		必要に応じて		必要に応じて		
	対応	_	対応		対応		
	•		9		•		

	自立		要支援	€ 1~2	要介護	<b>€ 1~5</b>
	月額利用料・	その都度徴収	月額利用料・	その都度徴収	月額利用料に	その都度徴収
項目	生活サポート	するサービス	生活サポート	するサービス	含むサービス	するサービス
	費に含むサー		費に含むサー			
	ビス		ビス			
通院・入院中・入						
退院時のサービス						
○通院時の送迎	協力医療機関	月 3 回以上又	協力医療機関	月 3 回以上又	協力医療機関	月 3 回以上又
	へは月2回ま	は協力医療機	へは月 2 回ま	は協力医療機	へは月2回ま	は協力医療機
	で適時対応	関以外は 30	で適時対応	関以外は 30	で適時対応	関以外は 30
		分 550 円及び		分 550 円及び		分 550 円及び
		実費		実費		実費
○入院中の見舞い	協力医療機関	週 2 回以上又	協力医療機関	週 2 回以上又	協力医療機関	週 2 回以上又
訪問	へは週1回ま	は協力医療機	へは週 1 回ま	は協力医療機	へは週 1 回ま	は協力医療機
	で適時対応	関以外は 30	で適時対応	関以外は 30	で適時対応	関以外は 30
		分 550 円及び		分 550 円及び		分 550 円及び
		実費		実費		実費
○医療費		医療保険制度		医療保険制度		医療保険制度
		で支給される		で支給される		で支給される
		以外の費用		以外の費用		以外の費用
その他サービス						
○レクリエーショ	随時	材料費実費負	随時	材料費実費負	随時	材料費実費負
ン		担		担		担
○誕生日会	毎月1回		毎月1回	—	毎月1回	
○季節の行事	随時		随時		随時	
○クラブ活動	(選択制)	材料費実費負	(選択制)	材料費実費負	(選択制)	材料費実費負
		担		担		担
○生活預かり金		月額 550 円		月額 550 円		月額 550 円
事務手数料						

### 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に○				備考	
安定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	適合		•		不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	O 適合	•	不適合	•	非該当		
緊急時の安全確保のための項目								
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合		•		不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		•		不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合		不適合		非該当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備 等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合				不適合		
入	入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	0   適合		٠		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等 以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合		•		不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合		٠		不適合		
入	入居者の財産を保全するための項目							
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	〇非該当	保全先:	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	不適合	•	〇非該当	初期償却率: %	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合	•	〇非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。